

不祥事根絶に向けて

下館第一高等学校・附属中学校

校長 木村 功

本校教職員は、日頃から学校教育に携わる者として、コンプライアンスを意識し、自らの行動に責任を持ち、教育活動に専念しています。

しかし、不祥事が発生すると、全生徒及び保護者の皆様に不安を与え、信頼を大きく損なうこととなります。

そのようなことが決して起こらないように、不祥事根絶のための対策を講じるとともに、共通理解のもと今後も教育活動を進めてまいります。

1 わいせつ行為、体罰等の防止

- ・生徒の個別指導においては、できる限り複数人で対応する。指導上やむを得ない場合には、入り口の扉を開けておくなど、密室状態をつくらないようにする。また、事前に学年主任等へ対象生徒・場所・時間等を知らせ、事後に結果を報告する。
- ・メールや SNS 等を使って生徒や保護者へ私的な連絡をしない。
- ・体罰や暴言は個人の尊厳や名誉を不当に傷つける行為であることを認識し、行わない。

2 個人情報の取扱い

- ・個人情報を含むデータ・資料等は、原則持ち出しをしない。やむを得ず持ち出す場合は、管理職の了解を得て、情報資産持出管理簿へ記載し、適切に取り扱う。
- ・複数人にメールを送る場合は BCC で送信する。また、誤送信を防ぐために送信前にメールアドレス、添付ファイルを複数名で確認する。

3 会計処理

- ・入金や出金がある場合、入金伝表、出金伝票、出納帳等の帳票類を適切に作成し、納品・請求書、領収書及び預金通帳と照合を行うとともに、適切に管理・保管する。
- ・会計処理の確認は、定期的に管理職を含めた複数の教職員で行うとともに、年度ごとなど、保護者に文書で会計報告を行う。

4 教職員・管理職による自己点検

- ・教職員が、県教委作成「安心・安全な学校生活のためのチェックリスト」により定期点検を行い、安心・安全な学校の環境整備に努める。
- ・管理職が、教育活動観察、校内巡視、教職員との面談・声かけを通して、服務規律・コンプライアンスの確保状況を日常的に把握し、速やかな改善に努める。

- ・学校関係者（学校評議員、PTA 本部役員等）による本校の服務規律・コンプライアンスの確保状況についての点検を適宜行い、不祥事根絶に努める。
- ・朝会、職員会議、総務委員会、学年会等の各種打合せにおいて、不祥事根絶に向けた意識の高揚を定期的・計画的に図っていく。
- ・県教委発行「One IBARAKI」等を積極的に活用し、研修を行う。
- ・日頃から、教職員間における積極的なコミュニケーションを促進し、風通しのよい職場づくりに努める。